

毎週月.水.金曜日発行

富 山 県 報

令和元年10月 9 日

水 曜 日

号 外

目 次

訓 令

○富山県税事務取扱規程の一部を改正する訓令

1

訓 令

富山県税事務取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

令和元年10月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県訓令第 8 号

経 営 管 理 部
出 納 局
総合県税事務所

富山県税事務取扱規程の一部を改正する訓令

富山県税事務取扱規程（昭和27年富山県訓令第25号）の一部を次のように改正する。

第 3 条 第 2 項 の 表 (1) の 項 中

ケ	自動車取得税課税台帳
コ	軽油引取税課税台帳
サ	自動車税課税台帳

を

ケ	軽油引取税課税台帳	に改め、同表(4)の項中
コ	自動車税（環境性能割）課税台帳	
サ	自動車税（種別割）課税台帳	

ク	自動車取得税徴収簿	を
ケ	軽油引取税徴収簿	
コ	自動車税徴収簿	

ク	軽油引取税徴収簿	に改める。
ケ	自動車税（環境性能割）徴収簿	
コ	自動車税（種別割）徴収簿	

第5条第1項中「自動車取得税」を「自動車税の環境性能割」に、「第125条第2項」を「第164条第2項」に改める。

第6条第2項の表以外の部分中「によつて」を「により」に改め、同項の表(4)の項中「、地方法人特別税」を「及び特別法人事業税又は地方法人特別税」に、「法人事業税・地方法人特別税の中間みなし決定決議書、法人事業税・地方法人特別税の更正・決定・加算金決定決議書」を「法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税の中間みなし決定決議書、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税の更正・決定・加算金決定決議書」に、「法人事業税・地方法人特別税調定伺書」を「法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税調定伺書」に改め、同表(8)の項から(10)の項までを次のように改める。

(8) 軽油引取税並びにその過少申告加算金、不申告加算金及び重加算金	軽油引取税申告是認決議書兼調定伺、軽油引取税不申告加算金(期限後申告分)決定決議書兼調定伺、軽油引取税更正・決定・加算金決定決議書兼調定伺又は軽油引取税決定決議書兼調定伺	第3号様式の9の3又は第3号様式の9の4
(9) 自動車税の環境性能割並びにその過少申告加算金、不申告加算金及び重加算金	自動車税(環境性能割)申告是認(更正、決定)決議書兼調定伺書又は自動車税(環境性能割)更正・決定決議書	第3号様式の9の5又は第3号様式の9の6
(10) 自動車税の種別割	自動車税(種別割)決定決議書兼調定伺書	第3号様式の10

第6条の2第1項中「自動車取得税(法第125条第2項)」を「自動車税の環境性能割(法第164条第2項)」に改める。

第6条の3の表(4)の項中「自動車取得税月報」を「自動車税(環境性能割)月報」に改め、同表(5)の項中「自動車税月報」を「自動車税(種別割)月報」に改める。

第7条の3第1項中「によつて」を「により」に、「法人税の更正又は決定に係る所得金額等通知書」を「市町村民税法人税割に係る課税標準額等の通知書」に改める。

第9条の見出し中「及び」の次に「特別法人事業税又は」を加え、同条中「法人事業税・地方法人特別税の申告期限の延長の承認等の決議書によつて」を「法人事

業税・特別法人事業税・地方法人特別税の申告期限の延長の承認等の決議書によりに、「法人事業税・地方法人特別税の確定申告書の提出期限の延長の処分の届出及び承認等についての通知書」を「法人税・法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税の確定申告書の提出期限の延長の処分の届出及び承認等についての通知書」に改める。

第9条の2第1項中「によつて」を「により」に改め、同条第2項中「第72条の33」を「第72条の31」に改める。

第14条の7中「第137条第2項」を「第137条第3号」に、「によつて」を「により」に改める。

第19条中「によつて」を「により」に、「第125条第6項」を「第164条第6項」に、「自動車取得税に」を「自動車税の環境性能割に」に、「第126条第1項」を「第165条第2項」に、「自動車取得税額」を「自動車税の環境性能割額」に改める。

第36条第1項中「第125条第2項若しくは第144条の29第1項」を「第144条の29第1項若しくは第164条第2項」に、「によつて」を「により」に、「自動車取得税に係る徴収金若しくは軽油引取税」を「軽油引取税に係る徴収金若しくは自動車税の環境性能割」に改め、同条第2項中「第125条第4項」を「第164条第4項」に、「自動車取得税に係る徴収金又は軽油引取税」を「軽油引取税に係る徴収金又は自動車税の環境性能割」に改める。

第38条の3中「第125条第1項」を「第138条の10第1項」に、「によつて」を「により」に改める。

第39条中「第64条第3項」を「第64条第4項」に、「第72条の45第3項」を「第71条の34第2項、法第71条の54第2項、法第72条の45第4項」に改め、「、法第131条第2項」を削り、「第163条第3項」を「第170条第2項、法第177条の18第3項」に、「第249条第2項若しくは法第369条第2項又は法第56条第4項」を「第745条第1項において準用する法第369条第2項若しくは法第700条の63第2項又は法第56条第5項」に、「第72条の44第4項」を「第71条の33第3項、法第71条の53第3項、法第72条の44第5項」に改め、「、法第130条第3項」を削り、「第368条第3項」を「第169条第3項、法第745条第3項において準用する法第

368条第3項」に、「によつて」を「により」に改める。

第2号様式の4の2を削り、第2号様式の4の3を第2号様式の4の2とし、同様式の次に次の1様式を加える。

第2号様式の5中「自動車税課税台帳」を「自動車税（種別割）課税台帳」に改める。

第3号様式の2及び第3号様式の3を次のように改める。

第3号様式の2 (第6条関係)

所長	次長	課長	班長	合議	主務	年 月 日 起案
						年 月 日 決裁
						年 月 日 施行

所在地
法人名
代表者氏名

管理番号	申告区分	申告等年月日

前期未済の 金額	資本金の額又は出資金の額	兆	十億	百万	千	円
	資本金等の額					

法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税の中間みなし決定決議書

次のとおり 年 月 日からの事業年度に対する中間みなし税額を決定
年 月 日まで

し、上記へ通知してよいか伺います。

このみなし決定により徴収する税額	法人事業税額	円	申告書提出期限	年 月 日
	特別法人事業税額又は地方法人特別税額	円		申告延期承認年月日
	法人県民税額	円		

徴 収 金 額 の 内 訳

法 人 事 業 税						法 人 県 民 税							
前事業年度の税額 (⑬の金額) ⑬	兆	十億	百万	千	円	前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額 (⑬の金額) ⑬	兆	十億	百万	千	円		
所得割額 (⑮×6/前事業年度の月数) ⑮						みなし申告法人税割額							
付加価値割額 (⑮×6/前事業年度の月数) ⑮						$\frac{⑬}{6}$							
資 本 割 額 (⑯×6/前事業年度の月数) ⑯						①×前事業年度又は前連結事業年度の月数							
取 入 割 額 (⑰×6/前事業年度の月数) ⑰						均等割額							
特別法人事業税又は地方法人特別税						税割額							
前事業年度の特別法人事業税額						この申告により納付すべき県民税額							
又は地方法人特別税						円×③							
特別法人事業税額又は地方法人特別税額						②+④							
(⑳×6/前事業年度の月数)													
みなし申告税額 ⑰+⑱+⑲+⑳+㉑													
前事業年度の法人事業税額・特別法人事業税額・地方法人特別税額の明細						前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細							
摘 要						摘 要							
所得割	所得金額総額 ㉒	兆	十億	百万	千	円	所得割	所得金額	兆	十億	百万	千	円
付加価値割	付加価値額総額 ㉓						付加価値割	付加価値額	兆	十億	百万	千	円
資本割	資本金等の額総額 ㉔						資本割	資本金等の額	兆	十億	百万	千	円
取入割	収入金額総額 ㉕						取入割	収入金額	兆	十億	百万	千	円
合計事業税額 ㉖+㉗+㉘+㉙	⑳						合計事業税額	㉖+㉗+㉘+㉙	㉚				
前連結事業年度の特別法人事業税額又は地方法人特別税額	㉛						前連結事業年度の特別法人事業税額又は地方法人特別税額	㉜					
前連結事業年度の特別法人事業税額又は地方法人特別税額	㉝						前連結事業年度の特別法人事業税額又は地方法人特別税額	㉞					
納付すべき事業税額 ㉚-㉛-㉜-㉝-㉞	㉟						納付すべき事業税額	㉚-㉛-㉜-㉝-㉞	㊱				
所得割	所得金額 ㊲	兆	十億	百万	千	円	所得割	所得金額	兆	十億	百万	千	円
付加価値割	付加価値額 ㊳						付加価値割	付加価値額	兆	十億	百万	千	円
資本割	資本金等の額 ㊴						資本割	資本金等の額	兆	十億	百万	千	円
取入割	収入金額 ㊵						取入割	収入金額	兆	十億	百万	千	円
差引法人税割額	㊱-㊲						差引法人税割額	㊱-㊲					

第3号様式の3 (第6条関係)

所在地
法人名
代表者氏名

Table with columns: 所長, 次長, 課長, 班長, 合議, 主務. Includes dates for 起案日, 決裁日, 施行日.

法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税の更正・決定・加算金決定決議書

次のとおり 年 月 日から 年 月 日までの事業年度に対する課税標準及び税額加算金額

を更正し、上記へ通知してよいか伺います。

なお、この通知により徴収する税額等の納期限は、 年 月 日としてよいか併せて伺います。

Table for tax payment details including 法人事業税額, 特別法人事業税額, 法人県民税額, and 申告書提出期限.

徴収金額の内訳

Main table for tax breakdown (法人事業税 and 法人県民税) with columns for 摘要, 課税標準, 税率, 税額, and 計算根拠.

仮決算整理に基づく特別法人事業税額又は地方法人特別税額の特例金額		④⑥								歳出 還付 税 額	戻上繰額等に基づく過大特例の更正及び租税割増等の繰前更正による更正に伴う繰越控除								
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額又は地方法人特別税額		④⑦								法人事業税 ④④	法人事業税 ④⑦								
租税条約の適用に係る特別法人事業税額又は地方法人特別税額の特例金額		④⑧								法人県民税 ④⑤	法人県民税 ④⑧								
送付控除特別法人事業税額又は地方法人特別税額(④⑨-④⑭-④⑯)		④⑨								母子手帳額 ④⑥	送付控除特別法人事業税額 ④⑨								
法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税に対する加算金額																			
摘 要		基礎とする事業税額 ア	基礎とする特別法人事業税額 又は地方法人特別税額 イ	基礎とする税額合計 ア+イ=ウ (繰越控除)	率	加算金額 エ				うち事業税を基礎とする加算金額 エ- (エ×イ/ウ) (繰越控除)									
過少申告 加算金	不足税額分	/	/	兆 十億 百万 千 円		兆 十億 百万 千 円					/								
	超える額分	/	/								/								
	小計	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円					⑤①			兆 十億 百万 千 円								
不 申 告 加 算 金	不足税額分	/	/								/								
	超える額分	/	/								/								
	小計	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円					⑤②			兆 十億 百万 千 円								
重加算金								⑤③											
				徴収加算金合計 ⑤①+⑤②+⑤③															
更正又は決定の理由																			

第3号様式の4(3)中「年度 月分地方法人特別税調定伺」を「年度 月分特別法人事業税・地方法人特別税調定伺」に、「**地方法人特別税額**」を「**特別法人事業税額又は地方法人特別税額**」に改める。

第3号様式の4(4)中「**地方法人特別税**」を

「**特別法人事業税又は地方法人特別税**」に改める。

第3号様式の4の4中「法人事業税・地方法人特別税の申告期限の延長の承認等の決議書」を「法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税の申告期限の延長の承認等の決議書」に改め、「及び」の次に「特別法人事業税又は」を加える。

第3号様式の9から第3号様式の9の2までを次のように改める。

第3号様式の9から第3号様式の9の2まで 削除

第3号様式の9の4の次に次の3様式を加える。

第3号様式の9の5 (第6条関係)

所長	次長	自動車税 センター 所長	所長代理	課税課長	業務課長	合議	主務	年 月 日 起案
								年 月 日 決裁
								年 月 日 施行

年度 月分自動車税(環境性能割)申告是認(更正・決定)決議書兼調定伺

次のとおり申告を是認し、調定してよいか伺います。

区分	申告分			更正・決定分			合計			
	件数	課税標準 千円	税額 円	区分 決定	件数	課税標準 千円	税額 円	件数	課税標準 千円	税額 円
増額										
当初申告分										
修正申告分				更正						
小計										
減額										
更正				更正						
免除				免除						
減免				減免						
小計										
差引計										
申告分のうち証紙納付以外の分				加算金決定						
区分	件数	課税標準	税額	区分	件数	金額				
当初申告分			円	過少申告加算金		円				
修正申告分				不申告加算金						
小計				重加算金						

第 3 号様式の 9 の 6 (第 6 条関係)

所長	次長	課長	班長	合議	主務	整理番号
納税義務者					年 月 日 起案	
住所 (所在地)					年 月 日 決裁	
氏名 (名称)					年 月 日 施行	
<p>自動車税 (環境性能割) 更正・決定・加算金決定決議書</p> <p>次のとおり自動車税環境性能割の課税標準及び $\frac{\text{税額}}{\text{加算金額}}$ を更正し、納税義務者に通知してよいか伺います。</p> <p>なお、この $\frac{\text{更正}}{\text{決定}}$ により徴収する税額等の納期限は、年 月 日としてよいか併せて伺います。</p>						
登録番号		種類				
車名		定置場				
取得年月日	年 月 日	取得原因				
申告納付年月日	年 月 日	修正申告書提出年月日	年 月 日	申告納付期限	年 月 日	
区分	課税標準	税率	税額			
更正又は決定によるもの	円	100	円			
既に申告納付したもの	円	100	円			
差引納付額	円		円			
加算金額	過少申告加算金	円	100	円		
		円	100	円		
	不申告加算金	円	100	円		
	重加算金	円	100	円		
更正又は決定の理由						
備考	この様式は、軽自動車税環境性能割について準用します。この場合において、「自動車税 (環境性能割)」とあるのは「軽自動車税 (環境性能割)」と、「自動車税環境性能割」とあるのは「軽自動車税環境性能割」と、「登録番号」とあるのは「車両番号」と読み替えるものとします。					

第3号様式の10(1)中「自動車税決定決議書兼調定伺」を
「自動車税（種別割）決定決議書兼調定伺」に改める。

第3号様式の10(2)中「自動車税調定額増減一覧表^(普通徴収)_(証紙徴収)」を
「自動車税（種別割）調定額増減一覧表^(普通徴収)_(証紙徴収)」に改める。

第3号様式の10(3)中「自動車税納税者別内訳書」を
「自動車税（種別割）納税者別内訳書」に改める。

第3号様式の16(3)中「自動車税督促状発付一覧表」を「自動車税（種別割）督促
状発付一覧表」に改める。

第3号様式の17中「富山県 県税事務所」を「富山県総合県税事務所」に、

自動車税	
鉦区税	
自動車取得税	
軽油引取税	
料理飲食等消費税	
特別地方消費税	

を

自動車税環境性能割	
自動車税種別割	
鉦区税	
軽油引取税	
旧法による税	

に改め、同表に備考として次のように加える。

備考 旧法による税については、必要に応じて個別の税目を内訳として記載す
る。

第5号様式の3を削り、第5号様式の3の2を第5号様式の3とする。

第7号様式を次のように改める。

第7号様式を第7号様式(1)とし、同様式の次に次の1様式を加える。

第7号様式(2) (第6条の3関係)

年度 県税外収入報告書

富山県総合県税事務所

年 月未現在

		調 定 済 額						収 入 済 額						不 納 欠 損 額			未 還 付 過 誤 納 額			収 入 未 済 額		
		当 月 分		累 計		計		当 月 分		累 計		計										
使 用 料	手数料	免税軽油使用者証交付 又は書換手数料 納税証明書交付手数料																				
	計																					
諸	延滞金	現 滞	年 納	課 繰	税 越	分 分																
	計																					
収 入	加 算 金	現 年 課 税 分	過 不 重 小	少 申 加	加 告 加	算 算 金 金 計																
		滞 納 繰 越 分	過 不 重 小	少 申 加	加 告 加	算 算 金 金 計																
	計																					
	過 料																					
滞 納 処 分 費	現 滞	年 納	課 繰	税 越	分 分																	
	計																					
合 計																						

第7号様式の2を次のように改める。

第7号様式の4中「年度 月分自動車取得税月報」を「年度 月分自動車税（環境性能割）・軽自動車税（環境性能割）月報」に改める。

第7号様式の4付表1中「年度 月分自動車取得税月報付表（1/2）」を「年度 月分自動車税（環境性能割）・軽自動車税（環境性能割）月報付表（1/2）」に改める。

第7号様式の4付表2中「自動車取得税月報付表（2/2）」を「自動車税（環境性能割）・軽自動車税（環境性能割）月報付表（2/2）」に改める。

第7号様式の4付表3中「自動車取得税取得価格段階別課税状況調」を「自動車税（環境性能割）・軽自動車税（環境性能割）取得価額段階別課税状況調」に、「取得価格」を「取得価額」に改める。

第7号様式の4付表4中「自動車取得税取得価格段階別課税状況調（非課税等）」を「自動車税（環境性能割）・軽自動車税（環境性能割）取得価額段階別課税状況調（非課税等）」に、「取得価格50万円」を「取得価額50万円」に改める。

第7号様式の5中「富山県 県税事務所長」を「富山県総合県税事務所長」に、「年度 月分自動車税月報」を「年度 月分自動車税（種別割）月報」に改める。

第7号様式の5付表中「年度 月分自動車税月報付表」を「年度 月分自動車税（種別割）月報付表」に改める。

第7号様式の9(2)を次のように改める。

第 7 号様式の 9(2) (第 6 条の 3 関係)

年度県税決算書付表

富山県総合県税事務所

	予算額	調定済額 A		収入済額 B		不納欠損額 C		還付未済額 D		収入未済額 A-B-C+D=E		収入率 B/A		
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	対予算	対調定	前年度対調定
現・滞・計														
1 普通税														
(1) 県民税														
ア 個人														
イ 法人														
ウ 利子割														
エ 配当割														
オ 譲渡割														
(2) 事業税														
ア 個人														
イ 法人														
(3) 地方消費税														
ア 譲渡割														
イ 貨物割														
(4) 不動産取得税														
(5) 県たばこ税														
(6) ゴルフ場利用税														
(7) 自動車取得税														
ア 普通徴収														
イ 証紙徴収														
ウ OSS														
(8) 軽油引取税														
(9) 自動車税														
ア 普通徴収														
イ 証紙徴収														
ウ OSS														
ア 自動車税														
ア 普通徴収														
イ 証紙徴収														
ウ OSS														
イ 環境性能割														
ア 普通徴収														
イ 証紙徴収														
ウ OSS														
ウ 種別割														
ア 普通徴収														
イ 証紙徴収														
ウ OSS														
(10) 鉦区税														
2 目的税														
(1) 狩猟税														
3 旧法による税														

備考 旧法による税については、必要に応じて個別の税目を内訳として記載する。

第7号様式の12を次のように改める。

第7号様式の12（第7条の3、第9条の2関係）

通知年月日：

都道府県知事 殿

富山県総合県税事務所長

県民税
法人 事業税
に係る課税標準額等の通知について

このことについて、次のとおり通知します。

法人番号	変更前()								
(フリガナ)									
法人名									
主たる事務所等の所在地									
事業年度	から	申告期限の	事業税	月	資本金の額又は	円			
	まで	延長月数	県民税	月	資本金の額又は出資金の額 (解散時点)	円			
連結区分	災害等延長の申告期限		まで	資本金の額及び資本準備金の額の合算額		円			
事業年度区分	法人区分	法第72条の	適用	資本金等の額	円				
税務官署の 申告年月日	税務官署の 処理区分	税務官署の 申告区分	減額更正の理由						
法人税申告 年月日	申告処理日	申告処理区分							
税務署									
課税標準等の 額の 分	法 所 得 割 業 税 の 総 額	年 400万円以下	円	重 加 算 金	対 象 所 得	円			
		年 400万円超 年 800万円以下	円		対 象 付 加 額	円			
		年 800万円超	円		対 象 資 本 金	円			
		計	円		対 象 取 入 金 額	円			
		軽減税率不適用法人の金額	円		対 象 所 得	円			
		付 加 価 値 割	円		対 象 付 加 額	円			
		資 本 割	円		対 象 資 本 金	円			
		取 入 割	円		対 象 取 入 金 額	円			
		(使途秘匿金税額等)	円		過小申告加算税額	円			
		法人税割	円		無申告加算税額	円			
(非 P E 分)	円	重加算税額	円						
差引所得に対する法人税額	円	重加算税対象所得金額	円						
分 割 基 準	法 人 事 業 税	種 類	内 訳	総 数					
	法 人 都 道 府 県 民 税		人	人					
	関係都道府県の事務所等所在地			分割都道府県数					
そ の 他	外国の法人税等の控除額	法人税割額から控除すべき外国税額の総額	円	仮 装 経 理	対象所得金額	円	租 税 条 約	対象所得金額	円
		都道府県民税分	円		対象付加額	円		対象付加額	円
		市町村民税分	円		対象借入金	円		対象資本等	円
		修正後の従業員数の総数	人		対象収入金額	円		対象収入金額	円
		都道府県民税分	円		対象法人税額	円		対象法人税額	円
市町村民税分	人								
備 考	軌道又は鉄道の売上高とその他部門の売上高	軌道又は鉄道の売上高	円	特定寄附金の合計額		円			
		その他部門の売上高	円	次損事業年度の所得金額(次損金額)		円			

第 7 号様式の12の 2 中

「 法人税・法人事業税・地方法人特別税の確定申告書の提出期限の延長の処分の届出及び承認等についての通知書 」

を

「 法人税・法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税の確定申告書の提出期限の延長の処分の届出及び承認等についての通知書 」

に改める。

第 7 号様式の13を次のように改める。

- 4 新訓令の規定中自動車税の種別割に関する部分は、令和元年度分の令和元年10月1日以後に納税義務が発生した者に課する自動車税の種別割及び令和2年度以後の年度分の自動車税の種別割について適用し、令和元年度分までの令和元年10月1日前に納税義務が発生した者に課する自動車税については、なお従前の例による。
- 5 この訓令による改正前の富山県税事務取扱規程に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(税 務 課)